

2019年度 高等学校等就学支援金受給資格認定申請について(4月～6月分)

高等学校等の授業料の支援として、一定基準を満たしている世帯に、国より就学支援金が支給されます。期日までに申請しなければ受給できませんので、申請漏れ等にご注意ください。

対象期間	2019年4月～2019年6月 ※2019年7月以降分については改めて申請が必要です。後日お知らせ致します。	
対象者要件	1	授業料納入義務があること。 ※授業料免除の特待生は申請できません。
	2	親権者全員の2018年度（平成30年度）の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計額が下記【別表1】の「所得確認基準表」のいずれかに該当する場合。 ※該当するか否か不明な場合は、必ず申請して下さい。遡及はできません。
申請書類	①	「A.就学支援金」に関する 確認書 ※全員提出して下さい。
	②	高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（様式第1号） ※両面記入して下さい。
	③	個人番号カード（写）等貼付台紙 親権者全員のマイナンバーを明らかにできる書類（下のいずれか）を糊付けして下さい。 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードの写し（裏面の写し） <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カードの写し <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票の写し (添付書類の裏面にクラス・番号・氏名を記入して下さい。)
申請方法	申請書類①～③を、事務室(1階)に提出して下さい。(クラス担任ではありません。)	
支給方法	授業料等振替口座へ振込。（時期は未定。振込前に通知致します。）	
提出日 (申請期限)	2019年4月13日(土) 厳守	

【別表1】

所得確認基準表		
支給区分	支給金額（月額）	道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計額
A（2.5倍加算）	24,750 円	0 円（非課税）
B（2.0倍加算）	19,800 円	100 円以上 85,500 円未満
C（1.5倍加算）	14,850 円	85,500 円以上 257,500 円未満
D（加算なし）	9,900 円	257,500 円以上 507,000 円未満

○ご不明な点がございましたら事務室までお問い合わせ下さい。

川越東高等学校 事務室 TEL 049-235-4811 受付時間 月～金曜日 8:30-16:30
土曜日 8:30-13:00